

石巻市ソーシャルメディア運用ポリシー

開設所属	復興企画部 地域振興課
責任者	地域振興課長
発信情報	石巻市市民公益活動団体の活動紹介やイベントPRなど
利用目的	市民公益活動団体の活動をより多くの市民に知ってもらうことで、NPOへの理解を深め、NPO活動の発展を促進することを目的とする。
利用するソーシャルメディアの種類	Facebook Instagram
アカウント名	いしのまきNPOセンター
登録URL (開設後に記載可)	Facebook : https://www.facebook.com/npocenter.ishinomaki/ Instagram : https://www.instagram.com/ishinomakinpocenter/
運用開始日	Facebook : 平成29年4月1日 Instagram : 令和2年7月1日
運用時間	月曜日から土曜日までの午前10時から午後8時まで（土曜は午後6時まで）。ただし、それ以外の時間に発信する場合があります。
投稿に対する返信	必要に応じて回答を行います。 ただし、全ての投稿に対して回答することを保証するものではありません。
備考	このアカウントは、石巻市から業務委託された特定非営利活動法人いしのまきNPOセンターが運用しています。

(その他)

1 注意事項

以下に定める禁止事項に反する投稿は予告なく削除し、投稿した利用者を制限することがあります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの掲載
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷^{ひぼう}するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など石巻市又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び根拠のないもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) その他石巻市が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク

2 知的財産権

当ページに掲載している個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、石巻市又は原作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

3 免責事項

- (1) 石巻市は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルにより、利用者又は第三者に生じたどのような損害についても、一切の責任を負いません。
- (2) 石巻市は、予告なく運用ポリシーの変更や運用方法の見直し又は運用を中止する場合があります。